

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載

【部門区分】第 3 部門第 3 区分

【発行日】令和 2 年 9 月 17 日 (2020.9.17)

【公表番号】特表 2019-529603 (P2019-529603A)

【公表日】令和 1 年 10 月 17 日 (2019.10.17)

【年通号数】公開・登録公報 2019-042

【出願番号】特願 2019-508906 (P2019-508906)

【国際特許分類】

C 0 9 J 201/00 (2006.01)

C 0 9 J 7/38 (2018.01)

C 0 9 J 7/20 (2018.01)

C 0 9 J 7/35 (2018.01)

G 0 6 F 3/041 (2006.01)

【 F I 】

C 0 9 J 201/00

C 0 9 J 7/38

C 0 9 J 7/20

C 0 9 J 7/35

G 0 6 F 3/041 4 0 0

G 0 6 F 3/041 4 9 0

G 0 6 F 3/041 4 9 5

【手続補正書】

【提出日】令和 2 年 8 月 7 日 (2020.8.7)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 2 5 】

所望により、積層中に O C A 構造体をわずかに加熱することにより、滑り挙動を更に向
上させることができるが、概して、この工程は不要である。ある場合には、熱活性化され
た滑り層が、更なる利益をもたらす場合がある。例えば、低粘着性のため、接着剤を基材
上に配置及び再配置するのが容易であり得る。アセンブリ中に熱がほとんど又は全く加え
られないため、最終的な接合強度も得られない。そのため、完全な熱活性化前に、再加工
をより容易に行うこともできる。以下、例示的实施形態を記載する。

[1]

第 1 の表面及び第 2 の表面を有する、光学的に透明又は光学的に活性なコアフィルム層
と、

前記コア層の前記第 1 の表面に隣接して配置された第 1 の硬化性接着剤層と、を含み、

前記第 1 の硬化性接着剤層が光学的に透明であり、

前記第 1 の硬化性接着剤層が、1 0 0 の温度、1 H z において、少なくとも 0 . 8 の
タンデルタを有する、物品。

[2]

前記第 1 の硬化性接着剤層に隣接して配置された基材を更に含む、 [1] に記載の物品

。

[3]

前記コアフィルム層が接着剤である、 [1] に記載の物品。

[4]

前記コアフィルム層が、タッチセンサ、偏光子、保護フィルムを含む、ディスプレイ用に用いられるプラスチックフィルムである、[1]に記載の物品。

[5]

前記硬化性接着剤層が架橋されていない、[1]に記載の物品。

[6]

未硬化状態の前記硬化性接着剤層が、ステンレス鋼バックパネル上で1.5 cm × 2 cmの重なり及び500 gの荷重を用い、60 で試験したとき、2 cm又はこれより大きいクリープを有する、[1]に記載の物品。

[7]

前記第1の硬化性接着剤層が、感圧性の光学的に透明な接着剤と、熱活性化された光学的に透明な接着剤と、のうちの1つを含む、[1]に記載の物品。

[8]

前記第1の硬化性接着剤層が、約85 未満の温度で2 cm又はこれより大きいクリープを有する、[6]に記載の物品。

[9]

前記コアフィルム層の前記第2の表面に隣接して配置された第2の硬化性接着剤層を更に含み、前記第2の硬化性接着剤層が光学的に透明であり、前記第2の硬化性接着剤層が、100 の温度、1 Hzにおいて、少なくとも0.8のタンデルタを有する、[1]に記載の物品。

[10]

前記第1及び第2の硬化性接着剤層が同一の組成を有する、[9]に記載の物品。

[11]

前記第1及び第2の硬化性接着剤層が異なる組成を有する、[9]に記載の物品。

[12]

前記第1の硬化性接着剤層が50 kg / mol ~ 500 kg / molの分子量を有する、[1]に記載の物品。

[13]

前記第1の硬化性接着剤層が50 kg / mol ~ 400 kg / molの分子量を有する、[11]に記載の物品。

[14]

前記第1の硬化性接着剤層が、100 の温度、1 Hzにおいて、少なくとも0.9のタンデルタを有する、[1]に記載の物品。

[15]

前記第1の硬化性接着剤層が、100 の温度、1 Hzにおいて、少なくとも1のタンデルタを有する、[13]に記載の物品。